

# ストップ・リニア！訴訟第4回口頭弁論

山梨県の原告意見陳述。原告・サポーターの大結集で傍聴席を埋めましょう！

期日：4月28日(金)

時間：午後2時30分

(開廷時間)

集合：午後1時15分

(東京地方裁判所)



山梨実験線延伸工事で干上がった農業排水路。農地を潤す地下水が枯れているため。



延伸工事のトンネル掘削で地下水が吹き出し、用水路をつくって川に流している。上流では水枯れが発生。

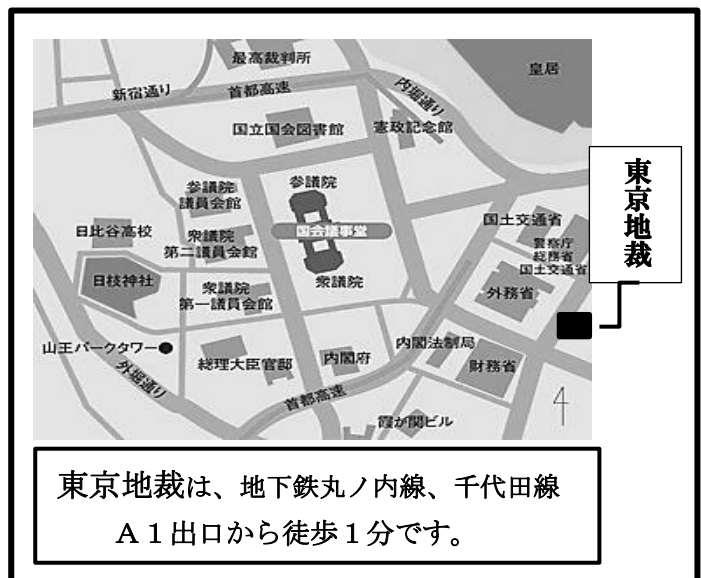
第4回口頭弁論が、4月28日(金)午後2時30分から、東京地方裁判所103号法廷で開かれます。法廷では沿線の原告による3回目の意見陳述が行われます。

今回は山梨県笛吹市の原告が立って、リニア実験線工事による水枯れ、生活被害、残土処理などの実態についての意見を述べます。JR東海は環境影響評価をしないまま工事を行い、延伸工事後も実験車両の走行により騒音、振動などの影響もあります。さらに今後の本線あかり部の建設で地域分断の事態や景観被害が発生します。

第1～3回同様傍聴席を満員にして、原告の意見陳述を支援しましょう。

## <4月28日の行動予定>

- 13:15 東京地裁前集合  
地裁前集会
- 14:00 傍聴券抽選
- 14:30 開廷、15:30 閉廷
- 16:00 第4回口頭弁論報告集会  
衆議院第一議員会館多目的ホール  
15:30から1Fロビーで入館証交付。
- 18:00 報告集会終了予定



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 090-3910-8173 天野